

# 大阪地域における近世被差別部落の

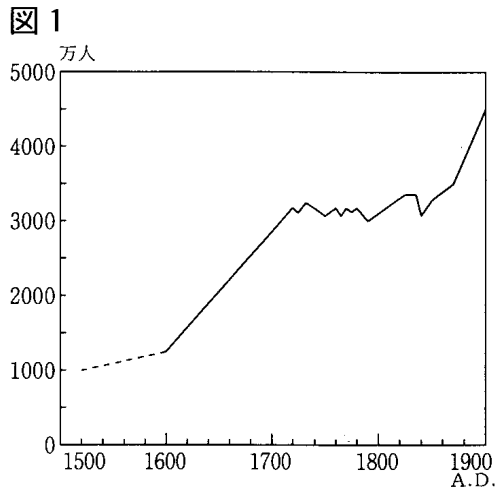
## 人口動態とその背景についての一考察

——河内国丹北郡更池村内の近世部落を中心として——

寺 木 伸 明

### はじめに——本稿の課題

近世期における日本の全人口は、一般に元禄・享保期（一七世紀末～一八世紀前半）までは増加傾向にあり、そ



(注) 鬼頭 宏『日本二千年の人口史』PHP 研究所、1983年、68頁。

れ以降は停滞傾向を示すとされてきたが、鬼頭宏氏は、図1を掲げて次のように分析する。「江戸時代後半の人口が停滞的だったとする通説は間違いではなかった。しかし図示したように、江戸時代後半の人口を、一六〇〇年および十九世紀後半の人口と結んでみると、江戸時代後半の人口停滞に対する見方はまた別のものになる。江戸時代後半の人口変化は十八世紀と十九世紀とは異なっていた。人口趨勢を一七九二年を境に区切ってみると、一七二一～九二年は四・五％の減少（年率〇・〇七％）、一七九二～一八四六年は八・五％の増加（年率〇・一五％）とはっきり二分され

る。十八世紀の減少は、この章の課題である第三の波の終熄局面であるが、十九世紀の増加は、明治期の急速な人口増加の先駆けとなった、近代人口成長の初期局面として理解されるべきだろう<sup>(1)</sup>と。

こうした視点に立って近世被差別部落（主として「穢多」身分）の人口動態をみても、日本全体の人口変動と比べて独自の性格をもっている。以下の論述で明らかにするように、近世被差別部落は、一八世紀においても順調な増加傾向を示し、一九世紀に入ると傾向としては、全体の人口増加率を上まわる勢いで増えるのである（もちろん、近世の個々の部落や地域によっては人口が停滞ないし減少する場合もある）。

この近世被差別部落の、特徴的な人口変動とその社会的、経済的および文化的背景についての分析には、あとでみるように個別的には既につけて少くない先行研究が存在する。

本稿の課題は、まず第一に、全国的視野に立って、近世被差別部落の人口変動の実態とその特徴を明らかにすることである。

第二に、大阪府域の近世被差別部落の人口変動の特徴を、主としてその部落を含む町や村に居住する町人や百姓の人口変動との比較検討によって究明することである。

第三に、近世被差別部落の、きわめて独自の人口変動をもたらした理由・事情について、河内国丹北郡更池村内の部落と本村（百姓）との比較分析を行うことによって解明することである。

なお、本稿は、井上薫先生の喜寿を記念して出版される『大阪の歴史と文化』（和泉書店、一九九四年三月刊行予定）所収の拙稿「大阪地域における近世被差別部落の人口変動とその背景——河内国更池村内の部落を中心に——」に、その考察の材料となったデータを大幅に追加してさらに詳しく論述したものであることを断っておきたい。

表1 近世の日本の人口動態  
(武士などを除く)

年 代	人 数	指 数
1721 (享保 6)	26,065,425	100.00
1726 ( " 11)	26,548,998	101.86
1732 ( " 17)	26,921,816	103.29
1738 (元文 3)	—	—
1744 (延享元)	26,153,450	100.34
1750 (寛延 3)	25,917,830	99.43
1756 (宝暦 6)	26,070,712	100.08
1762 ( " 12)	25,921,458	99.45
1768 (明和 5)	26,252,057	100.72
1774 (安永 3)	25,990,451	99.71
1780 ( " 9)	26,010,600	99.79
1786 (天明 6)	25,086,466	96.24
1792 (寛政 4)	24,891,441	95.50
1798 ( " 10)	25,471,033	97.72
1804 (文化元)	25,621,957	98.30
1810 ( " 7)	—	—
1816 ( " 13)	—	—
1822 (文政 5)	26,602,110	102.06
1828 ( " 11)	27,201,400	104.36
1834 (天保 5)	27,063,907	103.83
1840 ( " 11)	—	—
1846 (弘化 3)	26,907,625	103.23
1852 (嘉永 5)	—	—
1858 (安政 5)	—	—
1864 (元治元)	—	—

(注) 関山直太郎『近世日本の人口構造』(吉川弘文館、1958年、123頁)より作成。

一 全国的視野からみた近世被差別部落の人口動態

まず図1の基礎データとされた幕府の調査集計を示した表1を掲げよう。これで日本全体の人口動態の基本的傾向がうかがえるが、これを地域的に分けてみればかなりの相違がみられる(表2参照)。

一七二一〜九二年の時期に減少傾向にあったのは、近畿・関東・東北地方で、東海地方は停滞傾向、残りの東山・北陸・山陰・山陽・四国・九州地方は増加傾向を示している。

各地域の近世被差別部落の人口動態を明らかにするために、その部落の立地している地方全体のそれとの比較分析によらなければならない。

そこで、近世被差別部落の人口動態を地方別にみていく。東北地方の仙台藩の「えた」身分の人口動態は、

表2 地方別人口動態（指数）

年代 地方	1721 (享保6)	1750 (寛延3)	1756 (宝暦6)	1786 (天明6)	1798 (寛政10)	1804 (文化元)	1822 (文政5)	1828 (文政11)	1834 (天保5)	1846 (弘化3)	1872 (明治5)
近畿地方	100.00	95.26	97.73	94.66	93.50	92.87	96.02	97.03	95.79	93.50	99.75
東海地方	100.00	100.99	100.61	99.16	100.06	100.56	107.12	106.38	106.32	106.65	115.36
関東地方	100.00	98.53	97.95	85.40	84.96	83.84	82.81	84.78	81.41	86.63	100.98
東北地方	100.00	94.36	92.10	83.39	86.00	87.07	89.04	92.45	92.67	88.73	122.72
東山地方	100.00	100.34	102.80	104.07	106.07	106.01	110.01	118.24	114.33	110.11	127.56
北陸地方	100.00	100.22	102.65	97.81	105.28	107.05	111.86	120.53	122.50	117.57	153.06
山陰地方	100.00	105.06	109.25	111.97	118.85	120.02	127.28	129.89	132.68	124.81	140.05
山陽地方	100.00	100.67	102.45	105.43	106.77	109.88	111.21	119.81	121.79	120.25	143.09
四国地方	100.00	101.97	104.92	108.45	111.76	114.91	122.32	123.81	126.15	126.82	159.66
九州地方	100.00	102.95	104.51	104.93	105.28	107.32	110.44	111.30	112.20	113.78	161.72
全 国	100.00	99.43	100.48	96.24	99.72	98.30	102.06	104.36	103.83	103.23	127.03

(注) 関山前掲書、141頁より作成。

表4 富山藩の被差別民の人口動態

( )内は指数

年代 身分別	皮太	藤内	貧人	分四郎	計	総人口
1774(安永3)	65(100)	762(100)	66(100)	20(100)	913(100)	46,307(100)
1798(寛政10)	76(117)	850(112)	71(108)	28(140)	1,025(112)	46,327(100)
1810(文化7)	89(137)	937(123)	81(123)	28(140)	1,135(124)	50,038(108)
1840(天保11)	—(—)	—(—)	—(—)	—(—)	1,112(122)	48,016(104)
1868(慶応4)	125(192)	1,190(156)	83(126)	33(165)	1,431(157)	—(—)

(注) 高澤裕一「石川・富山」(部落問題研究所編『部落の歴史 東日本篇』1983年、16頁)より作成。

表3 仙台藩の「えた」の人口動態

年代	人数	指数
1742(寛保2)	409	100
1786(天明6)	433	106
1801~04 (享和年間)	474	116
1825(文政8)	810	198
1828( " 11)	831	203

(注) 成澤栄寿「東北」(部落問題研究所編『部落の歴史 東日本篇』1983年、198頁)より作成。

(四)  
一貫して増加傾向にあった  
(表3)。東北地方が減少  
傾向にあった一七二一〜八  
六年の時期においても微増  
しており、一八二八年には、  
一七四二年の人口の二・〇  
三倍に達している。東北地  
方全体では、一八二八年の  
人口は、一七二一年の人口  
の九二・四五％に減少して  
いるのであるから、対蹠的  
である。  
次に北陸地方の富山藩内  
の人口動態をみてみよう  
(表4)。表中の「皮太」  
が「えた」身分のことであ  
る。一七七四〜九八年の間  
においても増加しており、

表5 上田藩の身分別戸数・人口動態

( ) 内は指数

年代	身分別 総戸数	総人口	農家		町家		寺社門前		「えた」		乞食	
			戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
1726(享保11)	6,900 (100.0)	51,879 (100.0)	6,388 (100.0)	48,431 (100.0)	411 (100.0)	2,507 (100.0)	77 (100.0)	291 (100.0)	70 (100.0)	392 (100.0)	6 (100.0)	19 (100.0)
1753(宝暦3)	7,905 (114.6)	57,076 (110.2)	7,376 (115.5)	53,596 (110.7)	370 (90.0)	2,407 (96.0)	67 (87.0)	275 (94.5)	87 (124.3)	541 (138.0)	5 (83.3)	20 (105.3)
1762(「12)	7,907 (114.6)	57,965 (111.7)	7,980 (124.9)	54,554 (112.6)	368 (89.5)	2,365 (94.3)	67 (87.0)	243 (83.5)	86 (122.9)	538 (137.2)	6 (100.0)	24 (126.3)
1822(文政5)	9,275 (134.4)	56,033 (108.0)	8,710 (136.3)	52,862 (109.1)	443 (107.8)	1,955 (78.0)	57 (74.0)	181 (62.2)	92 (131.4)	773 (197.2)	3 (50.0)	19 (100.0)
1834(天保5)	9,762 (141.5)	56,431 (108.8)	9,184 (143.8)	52,992 (109.4)	415 (101.0)	2,136 (85.2)	57 (74.0)	190 (65.3)	103 (147.1)	807 (205.9)	3 (50.0)	23 (121.1)
1846(弘化3)	9,729 (141.0)	53,814 (103.7)	9,139 (143.1)	50,400 (104.1)	420 (102.2)	2,122 (84.6)	61 (79.2)	189 (64.9)	106 (151.4)	795 (202.8)	3 (50.0)	20 (105.3)
1868(明治元)	9,858 (142.9)	57,250 (110.4)	9,099 (142.4)	53,305 (110.1)	448 (109.0)	2,424 (96.7)	56 (72.7)	186 (63.9)	110 (157.1)	893 (227.8)	3 (50.0)	13 (68.4)

(注) 1. 1726年には川中島分は含まない。総戸数・総人口は身分別の合計と必ずしも一致しない。

2. 万羽正朋論文〈『信濃』16—9〉所収表を補追。原史料は上田藩「宗門御政目録」

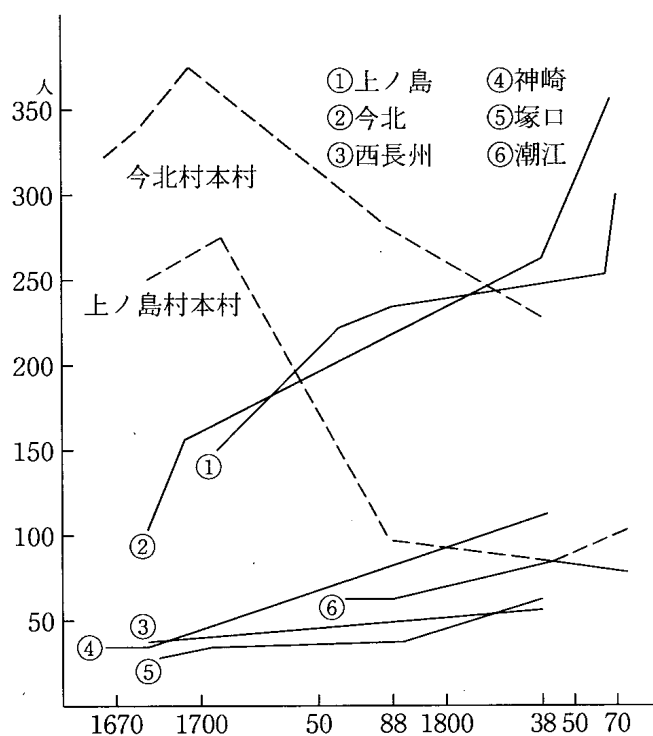
塚田正朋・青木孝寿「長野」(部落問題研究所編『部落の歴史 東日本篇』1983年、123～4頁)より作成。

一八六八年には、一七七四年の人口の一・九二倍に増えている。北陸地方全体も、同時期、増加傾向にあったが、それは微増という状態にとどまっておろ、表4にみられるように富山藩全体の人口も同様の傾向を示している。

東山地方に属する信濃国の上田藩領の場合を、表5によってみてみよう。ここでも、「えた」身分は基本的には増加傾向にあった。この時期東山地方全体も増加傾向にあり、上田藩領全体的場合も同様であるが、その増加率は「えた」身分の方がはるかに高かった(一七二六年を一〇〇とすれば一八六八年は上田藩全体が一〇・四、「えた」身分は、二二七・八となる)。

信濃国では、更科郡塩崎村、同今井村でも近世被差別部落は増加傾向にあり、前者は一八六三年には一七三九年の実に六・二七倍、後者は一七九二年には一七一八年の一・五倍に増えている。<sup>(2)</sup> 佐久郡五郎兵衛新田村の部落も、一七二三年に二人であったのが、一七八三年には八人に増加し(四倍増)、一八四六年には一人となり、一八六八年には一人に達している。ただし、一八三一年から人口は減り始め、天保の大飢饉が最も深刻であったといわれる一八三六年(天保七)には四人に減ってし

図2 尼崎地域の近世部落の人口動態



(注) 尼崎部落解放史編纂委員会編『尼崎部落解放史』本編、尼崎同和問題啓発促進協会、1988年、138頁。

表6 大和国・東之坂部落の戸数・人口動態

年代	戸数	指数	人口	指数
1643(寛永20)	18	105.9		
1685(貞享2)	17	100.0		
1689(元禄2)	18	105.9		
1695( " 8)	17	100.0		
1724(享保9)	17	100.0	78	100.0
1784(天明4)	19	111.8	81	103.8
1801~03 (享和元~3)	21	123.5		
1827(文政10)	54	317.6		
1835(天保6)	66	388.2		
1837( " 8)	75	441.2		
明治初年	85	500.0	489	626.9

(注) 上田正昭編『奈良の部落史に学ぶ』明石書店、1989年、103頁。

まうという時期もあった<sup>(3)</sup>。近畿地方では、一七二一〜一八〇四年まで減少傾向にあったが、摂津国川辺・武庫両郡内の尼崎地域の六部落は、例外なく増加傾向にあった(図2)。同図中の今北村および上ノ島村の本村(百姓)が、かなりの減少傾向を示しているのと好対照である。ただし、今北村内の部落も、天明・天保の大飢饉のあと、減少している(一七八六年二四〇人↓一七九一年二一九人。一八三五年三六六人↓一八四〇年二六九人<sup>(4)</sup>)。大和国・東之坂部落の場合も、表6のように一七二四年の人口を一〇〇とすれば、明治初年は六二六・九となる。丹波国・西中村の部落でも、一七五一年から増え始め、一八六四年には一・五三倍に達している<sup>(5)</sup>。山陽地方は、全人口が増加傾向にあった。福山藩内の「えた」は、一六九七年一一七三人が、一八〇九年には一

表7 津和野藩身分別人口動態

( ) 内は指数

年 代	士	百 姓			町 人	寺 社	「えた」	合 計
		農	工	漁				
1805(文化2)	5,464 (100)	66,150 (100)	1,577 (100)	—	2,540 (100)	—	605 (100)	76,336 (100)
1846(弘化3)	5,200 (95)	57,664 (87)	971 (62)	—	1,949 (77)	—	471 (78)	68,255 (89)
1851(嘉永4)	5,296 (97)	59,472 (90)	1,071 (68)	—	2,038 (80)	398	510 (84)	68,785 (90)
1869(明治2)	4,759 (87)	57,348 (87)	1,194 (76)	2,143	2,437 (96)	1,011	584 (97)	69,505 (91)

(備考) 明治2年の医師323人、家中下男下女は百姓に算入する。寺社は神職・僧尼の外その所属男女を含む。

(注) 関山前掲書、293頁より作成。

九五六人になっている。一・六七倍の増加である。広島藩内(安芸国と備後国の一部にまたがっている)の「えた」は、一七一五年七七七九人であったものが、一八二五年には一万六三二九人に増えている。二・一倍の増え方である。安芸国全体の人口は、一七二一年から一八二八年までに一・五六倍、備後国全体の人口は同じく一・一倍程度の増え方であるので、広島藩域においても部落の人口増加率は、全体のそれに比べてかなり高かったといえる。

長州藩では、「えた」の人口は、一八二九年七六五七人が、一八六四〇八年一万三八〇人に増えている。一・三六倍の増え方である。長門国全体では、ほぼ同時期、一・二八倍、周防国全体では一・一四倍の増加であるから、同藩の「えた」身分の人口増加率は、防長二国の全人口のそれを僅かに上回る程度にとどまっている。

山陰地方の津和野藩では、表7にみられるように、「えた」身分の人口は、一八〇五〇四六年の間に激減し、以降次第に増加はするものの、一八六九年の時点においても、一八〇五年の人数には及ばない。山陰地方全体は、一八〇六〇四六年の間においても微増している。ただし、津和野藩の百姓・町人などの人口は、「えた」身分のそれに比べてより高い減少率を示している。

表8 宇和島藩の身分別人口動態

( ) 内は指数

年 代	「えた・ひにん」 合計人口	在浦方人口	町方人口	武家人口	武家奉公人 人口
1772(安永元)	1,846(100.0)	97,725(100.0)	4,045(100.0)	5,416(100.0)	1,495(100.0)
1776( " 5)	1,896(102.7)	98,133(100.4)	3,873( 95.7)	5,222( 96.4)	1,363( 91.2)
1780( " 9)	1,959(106.7)	98,092(100.4)	3,846( 95.1)	5,422(100.1)	1,328( 88.8)
1782(天明2)	1,990(107.8)	98,781(101.1)	3,816( 94.3)	5,465(100.9)	1,183( 79.1)
1786( " 6)	2,027(109.8)	98,267(100.6)	3,658( 90.4)	5,569(102.8)	1,219( 81.5)
1790(寛政2)	2,002(108.5)	97,155( 99.4)	3,637( 89.9)	5,451(100.6)	1,204( 80.5)
1794( " 6)	2,085(112.9)	100,208(102.5)	3,869( 95.6)	5,646(104.2)	1,175( 78.6)
1798( " 10)	2,143(116.0)	103,161(105.6)	3,909( 96.6)	5,674(104.8)	1,267( 84.7)
1802(享和2)	2,196(119.0)	104,850(107.3)	3,882( 96.0)	5,627(103.9)	1,001( 67.0)
1804(文化元)	2,188(118.5)	105,021(107.5)	3,839( 94.9)	5,533(102.2)	1,082( 72.4)
1849(嘉永2)	3,626(196.4)	139,046(142.3)	5,195(128.4)	-	-
1861(文久元)	4,213(228.2)	149,533(153.0)	5,570(137.7)	6,528(120.5)	1,398( 72.4)
1865(慶応元)	4,260(230.8)	150,125(153.6)	5,516(136.4)	5,791(106.9)	1,535(102.7)
1867( " 3)	4,443(240.7)	151,861(155.4)	5,676(140.3)	6,782(125.2)	1,577(105.5)

(注) 安沢秀一 「宇和島藩切支丹類族改・宗門人別改・公儀之指上人数改の基礎的研究」(『史料館研究紀要』第12号、1980年9月、106~119頁)より作成。

四国地方も、全人口は増加傾向にあった。阿波国名西郡高川原村の「えた」の人口は、一七一九年七六人が一八〇八年一四〇人になっている。一・八四倍の増加である。ほぼ同じ時期、阿波国全体の人数は、一・二四倍に増えているが、部落の人口増加率は、全体のそれをかなり上回っている。

土佐国・野根郷の「えた」の場合、一七五九年一〇五人が、一八五三年三六七人となり、三・五倍の増加率を示す。他方、「えた」身分を除いた野根郷全体については、一七五九年一六六七人が、一八五三年一九二一人なり、一・一五倍の増加率である。ここでも、「えた」身分の人口増加率の方が、全体のそれを上回っている。ちなみに土佐国全体では、一八四六年の人口は、一七五六年のそれに比べて、一・二四倍増えている。

伊予国の宇和島藩の身分別人口動態を示したものが表8である。ここでは、「えた」と「ひにん」の両方を合わせた人口が示されているが、「在浦方」(百姓や漁師)や「町方」(町人)の人口増加率を相当上回る率で、順調



に増え続けていたことがうかがえる。

最後に九州地方についてみると、筑前国嘉摩郡漆生村うるしおの場合、本村百姓の人口は、一七三二～一八〇〇年まで停滞現象を示しているが、部落の人口は、多少減少する時期があるものの、基本的には増加傾向を示し、ほぼ同時期に二倍以上に増えている。<sup>(9)</sup> 筑前国全体の人口は、ほぼ同じ時期である一七二一～九八年は、停滞傾向にあった。

薩摩藩では「慶賀」けいこ「行脚」あんぎゃ「死苦」しく(のちに「穢多」と改称される)「乞食」らの被差別民の総数を示す数値と思われるが、一七七二年三二五三人(指数一〇〇)、一八〇〇年三九五八八人(同二二二)、一八二六年五〇二四人(同一五四)と順調に増えている。薩摩藩全体の人口は、一七七二年を二〇〇とすると、一八〇〇年は九七で、一八二六年は九八というように、むしろ微減しつつあった。<sup>(10)</sup>

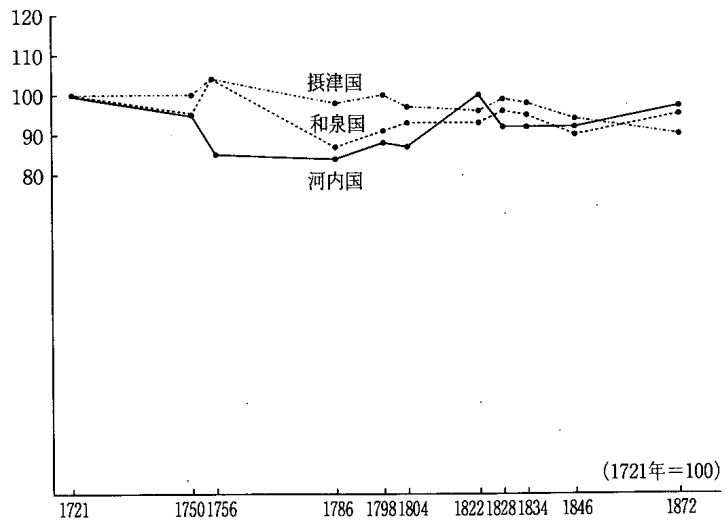
以上、概観してきたように、近世被差別部落の人口動態は、津和野藩の事例のように例外は認められるものの、基本的にはどこの地方においても増加傾向にあった。地方全体の人口が停滞ないし減少傾向にあったところでも近世部落では増加傾向を示し、地方全体が増加傾向にあったところでは、近世部落はその地方全体の増加率を上回る高い率で増加していたということを確認することができる。

## 二 大阪地域の近世被差別部落の人口動態

### (1) 大阪地域全体の人口動態

現大阪府域は、近世における摂津国東・南部(嶋上・嶋下・豊嶋・能勢・西成・東成・住吉七郡)と河内・和泉両国を含んでいる。これら三国を含む近畿地方全体の近世中・後期の人口動態は、表2にみるとおりである。一七

図3 摂津・河内・和泉3国の人口動態



(注) 関山直太郎『近世日本の人口構造』(吉川弘文館、1958年、137頁)より作成。

二一年から一八〇四年まで減少傾向にあり、一八〇四年から一八七二年までは、間に減少期を含みつつも、回復傾向にあったとみるこ  
とができる。

次に摂津・河内・和泉三国の人口動態をみると、図3のように微妙な違いをみせる。摂津国は、一七二一年から一八二八年までは停滞状況にあったが、一八二八年以降一八七二年まで減少傾向に転じている。それに対して河内・和泉両国は、多少の違いを含みながらも、一七二一年から一七八六年までは基本的には減少傾向にあり、一七八六年以降は一八二〇～四〇年代を除けば増加傾向にあった。

(2) 都市近郊の近世被差別部落の人口動態

① 大坂近郊の渡辺村の場合

摂津国西成郡に位置していた渡辺村(摂津役人村)は、大坂三郷のうちの天満郷に属していた。その詳しい来歴については、ここでは省略するが、近世期を通じて大阪地域では最大規模の被差別部落で、近世初頭以来、役人村として行刑役を課せられていた。また、関西における皮革の集散地として、広く知られている。

表9は、大坂三郷町人と渡辺村の人口動態を示すものである。一七一三年の渡辺村の人口が、わずか二〇年ほど前の一六九二年のその二・八倍になっているのは、同村の、その後の人口変動をみても異常であって、何か特別の社会的事情があったものと考えられるので、考察の対象から除外して一七一三年を起点(指数1100)として

表9 大坂および渡辺村の人口動態

年 代	大 坂		渡 辺 村	
	人 口	指 数	人 口	指 数
1692(元禄5)	345,524	91	840	36
1713(正徳3)	379,275	100	2,341	100
1750(寛延3)	—	—	3,158	135
1756(宝暦6)	409,984	108	3,372	144
1766(明和3)	418,086	110	3,617	155
1776(安永5)	406,379	107	3,676	157
1786(天明6)	380,098	100	3,805	163
1796(寛政8)	381,436	101	4,273	183
1806(文化3)	383,653	101	4,505	193
1816( " 13)	373,045	98	4,546	194
1826(文政9)	380,351	100	4,947	211
1836(天保7)	359,419	95	4,974	213
1846(弘化3)	337,842	89	4,581	196
1856(安政3)	320,780	85	4,257	181

(注)『大阪市史』第1、2巻より作成。

検討すると、一八三六年まで順調に増え続け(指数二一三)、それ以降、減少傾向を示している。それでも一八五六年の人口は、一七二三年のそのの一・八一倍に達する。他方、大坂三郷町人の人口は、一七二三年から一七六六年までは増加傾向にあったが、以降、減少傾向に転じ、一八五六年には指数八五に落ち込んでいる。

天保の大飢饉(一八三三～三九年)以降、渡辺村も減少傾向に入るので、大坂全体の人口と同様の傾向を示すが、それ以前の両者の変動ぶりは、実に対蹠的である。摂津国の人口が、一七五六年以降一八七二年にいたるまで基本的には減少の方向をたどっていた状況のもとで、天保年間に入るまでは渡辺村の人口が増え続けていたことは、きわめて特徴的である。

⑧ 堺近郊の舳松<sup>へのみ</sup>部落の場合

自由都市界の象徴であった環濠のすぐ外側(堺町から南東部)に舳松部落は位置していた(和泉国大鳥郡)。渡辺村同様、この部落も、行刑役を負担していた<sup>(12)</sup>。堺の町人・界の「非人」も含めた戸数・人口の変動を示したものが表10である。舳松部落は、一六九五～一八四四年ごろまで戸数も人口も共に一貫して増加傾向にあった。一七一

表10 堺町および舳松部落・堺四力所「非人」の戸数・人口動態

年 代	堺 町				舳 松 部 落				堺の「非人」	
	戸 数		人 口		戸 数		人 口		人 口	
	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数
1695(元禄8)			63,706	125	40	66	185	65	350	98
1701(〃14)					48	79	216	76		
1704(〃17)	8,546	97	56,046	109			220	77	402	113
1717(享保2)			51,138	100	61	100	285	100	366	103
1719(〃4)	8,816	100	51,315	100	61	100	286	100	356	100
1728(〃13)					67	110	354	124		
1731(〃16)			52,446	102						
1746(延享3)			47,928	93					312	88
1747(〃4)	7,473	85			89	146	425	149		
1756(宝暦6)	7,643	87	46,662	91					308	87
1757(〃7)					96	157	459	160		
1775(安永4)										
1781(天明元)					132	216	572	200		
1790(寛政2)					135	221	547	191		
1796(〃8)					156	256	662	231		
1813(文化10)	6,842	78	44,796	87	185	303	798	279	308	87
1820(文政3)	6,908	78	44,068	86						
1840(天保11)			38,126	74						
1830~44 (天保期)					237	400	909	318		
1847(弘化4)			40,616	79						
1859(安政6)			37,153	72						

(注) 森 杉夫『近世部落の諸問題』(堺市教育委員会、1975年、91頁)より作成。

九年を指数一〇〇とすれば一八四四年ごろには戸数で四〇〇、人口で三一八となる。渡辺村の増加率を上回っている。他方、堺町の方をみれば、一貫して減少方向をたどっていて、その減少率は大坂三郷町人のそれを上回っている。

また「非人」の人口は、堺町の人口と同様、一七一九年以降（実際には一七〇四年以降）、減少しつつある。同じく近世の被差別身分であっても、堺の「非人」身分の人口変動と舩松部落（「えた」身分）のそれとは、これまた著しく対蹠的である。

◎平野郷町近郊の平野部落の場合

平野郷町も、中世、自由都市的性格をもった環濠聚落として知られ、近世には在郷都市として発展した。平野部落も、また環濠のすぐ外側（平野郷町の北東部）に位置していた（摂津国住吉郡<sup>13</sup>）。

平野郷町全体および「非人」の人口変動も含めて示したものが、表11である。みられるように平野部落および平野郷町の人口変化は、ほぼ前述の舩松部落および堺町のそれと同じである。「非人」についてみても、堺町の「非人」の人口変化と同様、一七〇八年より一八〇九年まで減少傾向にある。一八〇九年から一八二四年までは増えているが、一八二四年以降、減少の一途をたどり、一八六三年には指数で四三にまで落ちこんでしまっている。平野部落も、天保の大飢饉の影響をこうむったためか、一八三六～九年まで相当減少した。ただし、それ以降、短期間に回復し、増加傾向に転じている。

表11 平野郷町・平野部落および「非人」の人口動態

年 代	平野郷町		平野部落		「非人」	
	人 口	指 数	人 口	指 数	人 口	指 数
1704(宝永元)	9,272	88	—	—	—	—
1706( " 3)	10,686	101	—	—	—	—
1708( " 5)	10,626	101	76	85	41	103
1721(享保6)	10,534	100	89	100	40	100
1726( " 11)	10,623	101	88	99	38	95
1732( " 17)	10,484	100	—	—	—	—
1747(延享4)	9,150	87	—	—	—	—
1748(寛延元)	9,251	88	—	—	—	—
1756(宝暦6)	9,339	89	100	112	26	65
1759( " 9)	9,298	88	103	116	22	55
1761( " 11)	9,334	87	98	110	24	60
1764(明和元)	9,285	88	105	118	28	70
1767( " 4)	9,357	89	107	120	27	68
1768( " 5)	9,208	87	—	—	—	—
1774(安永3)	8,838	84	98	110	25	63
1779( " 8)	8,597	82	112	126	28	70
1783(天明3)	8,385	80	118	133	32	80
1784( " 4)	8,139	77	110	124	34	85
1786( " 6)	7,701	73	119	134	33	83
1788( " 8)	7,578	72	116	130	28	70
1789(寛政元)	7,373	70	114	128	26	65
1794( " 6)	7,866	75	114	128	24	60
1797( " 9)	8,138	77	122	137	26	65
1799( " 11)	8,142	77	124	139	27	68
1804(文化元)	7,848	75	134	151	27	68
1809( " 6)	7,744	74	159	179	24	60
1814( " 11)	7,657	73	176	198	32	80
1819(文政2)	7,621	72	181	203	42	105
1824( " 7)	7,545	72	221	248	43	108
1826( " 9)	7,476	71	213	239	40	100
1832(天保3)	7,621	72	218	245	33	83
1833( " 4)	7,706	73	221	248	33	83
1834( " 5)	7,695	73	221	248	33	83
1836( " 7)	7,674	73	227	255	26	65
1838( " 9)	6,976	66	185	208	25	63
1839( " 10)	6,904	66	184	207	25	63
1841( " 12)	7,027	67	190	213	22	55
1844(弘化元)	7,289	69	205	230	16	40
1846( " 3)	7,648	73	218	245	16	40
1849(嘉永2)	7,863	75	—	—	—	—
1850( " 3)	7,958	76	246	276	18	45
1852( " 5)	7,984	76	246	276	20	50
1853( " 6)	7,894	75	252	283	19	48
1855(安政2)	8,006	76	—	—	—	—
1862(文久2)	8,103	77	249	280	18	45
1863( " 3)	7,948	75	253	284	17	43
1864(元治元)	7,899	75	—	—	—	—

(注) 津田秀夫「後期封建社会に於ける平野郷町の人口変遷」(『ヒストリア』第2号、1951年)より作成。

(3) 農村部の近世被差別部落の人口動態  
〔摂津国〕

① 嶋下郡沢良宜部落の場合

沢良宜部落は、淀川の北側、いわゆる北摂地域の農村部に位置していた。<sup>(14)</sup> 本村(沢良宜浜村)百姓の人口変化も含めて表にしたものが、表12である(沢良宜東村に所属させられた部落の人々の分は不明である)。この沢良宜浜

表12 摂津国嶋下郡沢良宜部落の戸数・人口動態

年 代	本 村				部 落			
	戸数	指数	人口	指数	戸数	指数	人口	指数
1721(享保6)	37	100	167	100	15	100	69	100
1742(寛保2)	40	108	189	113	16	107	76	110
1750(寛延3)	—	—	—	—	—	—	82	119
1760(宝暦10)	39	105	201	120	17	113	80	116
1816(文化13)	—	—	—	—	15	100	67	97
1861(文久元)	56	151	240	144	19	127	101	146
1865(元治2)	—	—	—	—	—	—	82	119
1867(慶応3)	—	—	—	—	—	—	86	125

(注) 茨木市同和地区の歴史編纂協議会編『茨木市同和地区の歴史』(茨木市、1982年、180頁)より作成。

表13 摂津国嶋下郡道祖本部落の戸数・人口動態

年 代	本 村				部 落			
	戸数	指数	人口	指数	戸数	指数	人口	指数
1690(元禄3)	101	100	623	100	17	100	86	100
1718(享保3)	—	—	—	—	20	118	—	—
1755(宝暦5)	98	97	—	—	18	106	—	—
1824(文政7)	106	105	485	78	30	176	147	171
1855(安政2)	—	—	—	—	40	235	211	245

(注) 表12の出典と同じ。177頁の表から作成。

村では、本村も一七二二年以降、戸数・人口ともに順調に増えつつけており、部落の戸数・人口変化も、ほぼ同様の動きを示している。この部落の人口は、一七二二年に比べて一八六七年は、一・二五倍程度にとどまっています。その人口増加率は、知られているかぎりでは大阪地域で最も低いものに属する。幕末の一八六一年から六五年にかけて急減していることが注目される。

⑧ 嶋下郡道祖本部落の場合

この部落も、北摂地域の農村部にあつた。近くを西国街道が走っていた<sup>(15)</sup>。戸数・人口を知るための史料に乏しいため、十分な分析はできないが(表13)、一六九〇年を起点に考えると、部落の方は一八二四年に戸数で一・七六倍、人口で一・七一倍に増える。この間、本村百姓の方は、戸数で一・〇五倍、人口で〇・七八倍となっている。部落は一八五五年には、一六九〇年の二・四五倍に達する。部

表14 嶋上郡中城部落の戸数・人口動態

年 代	本 村				部 落			
	戸数	指数	人口	指数	戸数	指数	人口	指数
1802(享和2)	8	67	45	87	—	—	—	—
1821(文政4)	12	100	52	100	—	—	—	—
1822( " 5)	12	100	52	100	3	100	13	100
1823( " 6)	12	100	55	106	4	133	14	108
1824( " 7)	12	100	55	106	4	133	14	108
1825( " 8)	—	—	—	—	4	133	15	115
1826( " 9)	—	—	—	—	4	133	17	131
1829( " 12)	—	—	—	—	4	133	18	138
1831(天保2)	11	92	54	104	—	—	—	—
1849(嘉永2)	12	100	61	117	—	—	—	—
1850( " 3)	12	100	57	110	—	—	—	—
1851( " 4)	13	108	60	115	5	167	24	185
1852( " 5)	12	100	57	110	5	167	24	185
1853( " 6)	—	—	—	—	5	167	24	185
1854( " 7)	14	117	54	104	—	—	—	—
1855(安政2)	14	117	51	98	—	—	—	—
1856( " 3)	14	117	51	98	5	167	28	215
1857( " 4)	—	—	—	—	5	167	28	215
1858( " 5)	14	117	51	98	6	200	29	223
1859( " 6)	13	108	51	98	6	200	24	185
1860(万延元)	13	108	54	104	6	200	30	231
1861( " 2)	—	—	—	—	6	200	33	254
1862(文久2)	9	75	37	71	6	200	30	231
1863( " 3)	10	83	38	73	6	200	28	215
1864(元治元)	10	83	36	69	6	200	30	231
1865( " 2)	10	83	38	73	6	200	28	215
1866(慶応2)	10	83	35	67	6	200	30	231
1867( " 3)	10	83	36	69	—	—	—	—
1868( " 4)	9	75	36	69	7	233	37	285

◎嶋上郡中城部落の場合

落の方は、戸数と人口との増え方がほぼ同率であること、一家族あたりの人数が一六九〇年五・一人、一八二四年四・九人、一八五五年五・三人となっており、平均ほぼ五人となっているので、一七二八年の戸数二〇戸の人口は、およそ一〇〇人と推定することができる。一八五五年の人口二一人は、その推定人口の二・二倍となる。

(注) 表12の出典と同じ。178~9頁の表から作成。



この部落も、北摂地域の農村部に位置していた。<sup>(16)</sup> この部落も支配の関係で東西二組に分属させられたが、西組（一七八五年本村五戸九人、部落三戸二〇人）については史料に乏しいため、東組分のみの分析を行う（表14）。

この東組分も、史料が不十分で、本村と部落が対比できるのは、一八二三年以降に限られている。しかも、本村・部落とも戸数・人口がきわめて少なく、人口統計の分析としては不十分であると思われる。その点を配慮しながら、一応、人口変化を追ってみると、部落の方は一八二三年以降、戸数は少しずつではあれ確実に増えつづけ、人口も一八六一年まで順調に増えつづけ、以降、一八六七年まで若干、減少・停滞してのち一八六八年には相当増加している（一八六八年の人口は、一八二二年のその二・八五倍）。

一方、本村の方は、一八二二～六〇年まで微増・微減をくりかえしていたが、六〇年以降減り続け、一八六八年には、一八二二年の人口の六九％に落ちこんでいる。

本村・部落ともに、一八六一～六六年の幕末の時期には、人口を減少ないしは停滞させる、何らかの自然的ないしは社会的要因がはたらいていたことをうかがわせている。

〔河内国〕

④ 丹北郡城連寺村内の部落の場合

この部落は、もと新大和川南岸にあたる城連寺村内にあったが、一七〇四年（宝永三）の大和川付替工事によって、部落を含め城連寺村の六六・一％の土地が河川敷となったのに伴い、その代替地として大和川の北岸に土地を与えられ、この地に移されたものである。<sup>(17)</sup>

この部落も、戸数・人口ともに増加傾向を示し、一八六九年は一七三六年の戸数で二・二倍、人口で二・五七倍

表15 河内国丹北郡城連寺村本村および部落の戸数・人口動態

年 代	本 村				部 落			
	戸数	指数	人口	指数	戸数	指数	人口	指数
1736(元文元)	42	100	198	100	44	100	206	100
1743(寛保3)	43	102	205	104	48	109	236	115
1749(寛延2)	41	98	198	100	48	109	228	111
1771(明和8)	49	117	228	115	57	130	295	143
1801(享和元)	49	117	255	129	64	145	305	148
1869(明治2)	65	155	331	167	97	220	530	257

(注) 「河内国丹北郡城連寺村明細帳」(『松原市史』3)により作成。

に達する。ここでは本村の戸数・人口も増え、一八六九年は、同じく戸数で一・五五倍、人口で一・六七倍と順調であった(表15参照)。ちなみに河内国全体の人口は、一八七二年は二万七千七百八十八人<sup>18)</sup>で、これは一七五〇年の二万一千二百六十六人の一・〇三倍にすぎない。城連寺村本村の人口動態は、河内国全体の人口よりもかなり高い率で増えていたことがうかがえる。部落は、その本村の増加率を相当上回る高い率で増えていたことになる。

〔和泉国〕

④ 泉郡南王子村の場合

南王子村(部落)は、もと本村の王子村に属していたが、一六九八年(元禄一一)に新屋敷地へ集団移住することによって名実ともに独立村となった。村高は、一七一三年(正徳三)の時点で一四三石一斗三升三合であった。<sup>19)</sup>

その人口動態の概略を示せば、表16のようである。<sup>20)</sup>南王子村は、一七七〇〜七三年および一八三七〜三九年(天保の大飢饉の時期に含まれる)の時期に急減する他は、一六九四から一八五九年まで基本的には増加傾向にあった。一八五九〜六九年の幕末期は停滞状況にあった。それでも一八六九年は、一七一三年と比べて戸数で四・一九倍、人口で四・八六倍に達している。

和泉国全体の人口は、図3のように減少ないしは停滞的傾向にあったから、この南王子村の人口増加も、きわめて特徴的である。

表16 和泉国泉郡南王子村の戸数・人口動態

年 代	戸数	指数	人口	指数	年 代	戸数	指数	人口	指数
1694 (元禄7)	32	34	203	50	1808 (文化5)	239	254	1206	299
1713 (正徳3)	94	100	403	100	1810 ( " 7)	242	257	1243	308
1738 (元文3)	107	114	521	129	1812 ( " 9)	248	264	1294	321
1750 (寛延3)	135	144	661	164	1814 ( " 11)	260	277	1363	338
1752 (宝暦2)	129	137	687	170	1816 ( " 13)	255	271	1356	336
1754 ( " 4)	145	154	684	170	1818 ( " 15)	255	271	1311	325
1758 ( " 8)	—	—	718	178	1820 (文政3)	261	278	1380	342
1760 ( " 10)	—	—	731	181	1821 ( " 4)	279	296	1421	353
1762 ( " 12)	160	170	751	186	1822 ( " 5)	290	309	1466	364
1764 ( " 14)	164	174	761	189	1826 ( " 9)	292	311	1535	381
1766 (明和3)	169	180	777	193	1828 ( " 11)	299	318	1585	393
1768 ( " 5)	175	186	807	200	1829 ( " 12)	297	316	1612	400
1770 ( " 7)	173	184	835	207	1830 ( " 13)	302	321	1753	435
1772 ( " 9)	174	185	798	198	1831 (天保2)	306	326	1723	428
1773 (安永2)	—	—	648	161	1832 ( " 3)	311	331	1760	437
1774 ( " 3)	152	162	665	165	1833 ( " 4)	291	310	1810	449
1776 ( " 5)	153	163	706	175	1836 ( " 7)	334	355	1784	443
1778 ( " 7)	—	—	715	177	1837 ( " 8)	317	337	1791	444
1780 ( " 9)	167	178	763	189	1839 ( " 10)	265	282	1425	354
1782 (天明2)	184	196	815	202	1841 ( " 12)	303	322	1500	372
1784 ( " 4)	176	187	799	198	1843 ( " 14)	321	341	1578	392
1785 ( " 5)	172	183	794	197	1845 (弘化2)	328	349	1629	404
1786 ( " 6)	188	200	827	205	1847 ( " 4)	345	367	1737	431
1788 ( " 8)	181	193	845	210	1849 (嘉永2)	356	379	1793	445
1790 (寛政2)	185	197	864	214	1851 ( " 4)	339	361	1813	450
1792 ( " 4)	204	217	910	226	1853 ( " 6)	318	338	1756	436
1793 ( " 5)	203	216	907	225	1857 (安政4)	345	367	1930	479
1794 ( " 6)	218	232	957	237	1859 ( " 6)	347	369	1990	494
1796 ( " 8)	223	237	1026	255	1863 (文久3)	347	369	1931	479
1798 ( " 10)	225	239	1060	263	1865 (元治2)	373	397	1940	481
1800 ( " 12)	231	246	1112	276	1869 (明治2)	394	419	1961	486
1802 (享和2)	233	248	1143	284	1870 ( " 3)	402	428	1993	495
1804 (文化元)	230	245	1128	280					
1806 ( " 3)	237	252	1177	292					

(注) 高市光男論文 (注(20)参照) 208~10頁の表より作成。

⑧ 日根郡檜井部落の場合

檜井部落は、泉南地域を東から西へ流れる檜井川の北岸に位置している。<sup>(21)</sup> この部落は、戦後まもないころ岡本良一氏が宗門改帳類の分析を通じて近世被差別部落の人口増加が戦前の研究者が主張していたような社会的流入といった事情によってもたらされたものではなく、部落内における出産による自然増によってもたらされたものであることを初めて実証された地区として有名である。<sup>(22)</sup>

檜井村本村も含めた戸数・人口の動態を示したものが表17である。部落の方は、戸数・人口ともに順調に増え続け、一八四七年の時点で一七二〇年に比べて戸数にして四・四四倍、人口にして七・一六倍に増えている。

同じ時期、本村の方は、戸数・人口ともに減少の方向をたどり、一八四六年には一七二〇年に比べて戸数で二二%減、人口で三三%減となっていて、部落とは著しく対蹠的である。部落は、一八五七年の時点において、一七二〇年に比べて戸数で四・三一倍、人口で七・一一倍になっている。檜井部落の人口増加率は、大阪地域の部落では最も高い。

以上、大阪地域の近世被差別部落の人口動態を鳥瞰してきたが、都市近郊部落も農村部落もともに、一七世紀末・一八世紀初頭から一九世紀後半の幕末・維新时期まで増加傾向にあったということができる。

近接の都市の町人口や本村の百姓の人口が停滞ないしは減少傾向を示しているのに比べると、やはりきわめて特徴的であるといわなければならない。

それらの近世被差別部落の人口変動をさらに仔細にみると、一七二〇年代以降、一七九〇年までは、ほぼどの部落も微増の段階にとどまっている。一七八二～八七年の天明の大飢饉の時期を含む一七七〇年から九〇年まで

表17 和泉国日根郡樫井村本村および部落の戸数・人口動態

年 代	本 村				部 落			
	戸数	指数	人口	指数	戸数	指数	人口	指数
1720(享保5)	94	100	483	100	16	100	55	100
1733(〃18)	104	111	502	104	19	119	84	153
1743(寛保3)					21	131	86	156
1746(延享3)	95	101	474	98	23	144	96	175
1753(宝暦3)					22	138	90	164
1771(明和5)					21	131	107	195
1778(安永7)	97	103	387	80	30	188	113	205
1796(寛政8)			361	75				
1809(文化6)	83	88	349	72				
1812(〃9)					56	350	297	540
1842(天保13)					70	438	360	655
1846(弘化3)	73	78	322	67				
1847(〃4)					71	444	394	716
1852(嘉永5)					71	444	378	687
1857(安政4)					69	431	391	711

(注) 石尾芳久・小西愛之助「樫井村文書の研究」(『関西大学部落問題研究室紀要』第1号、1975年3月)より作成。

の期間は、減少・停滞現象を呈している。ところが、一七九〇年以降、急増する勢いをみせ、途中、天保の大飢饉の一八三三～三九年の頃に平野部落や南王子村のように急減するも、すぐに増加傾向に転じ、渡辺村などの部落を除いて一八六〇年ごろまで増え続ける。一八六〇年代は再び停滞傾向に入る。

また同じ大阪地域の近世被差別部落においても、人口増加率にはかなりの差がある。樫井部落の人口増加率は、最も高く(一八五七年は一七二〇年の七・一倍)、南王子村がそれについて高い(一八七〇年は一七三三年の四・九五倍)。

つづいて舩松部落(一八三〇～四四年は一七二七年の三・一八倍)、平野部落(一八六三年は一七二一年の二・八四倍)、城連寺村内の部落(一八六九年は一七三六年の二・五七倍)、道祖本部落(一八五五年は一六九〇年の二・四五倍)の順になる。

渡辺村は、一八五六年は一七二三年の一・八一倍、最も低いのは沢良宜部落で、一八六七年は一七二一年の一・二五倍にとどまっている。ここでは、さしあたって以上の点を指摘するにとどめておきたい。

### 三 河内国丹北郡更池部落の人口動態とその背景

ここで河内国丹北郡更池きらいけ村内の被差別部落（南方とも称された）を分析対象とするのは、第一に、この地区には本村と部落の戸数・人口等に関する史料が比較的豊富に残されているからである。それらの多くは、周知のように『河内国更池村文書』（全三巻）および『松原市史』第三巻（史料編1）、第四巻（史料編2）の中に収録されている。第二に、時期は幕末に限られているが、人口動態分析には欠かせない宗門改帳が本村分と部落の分とがほとんどそろっているからである（後にみるように、どちらかが欠けている年もあるが）。

第三に、同村内の百姓身分の人口動態と比較分析することができるという利点をもっているからである。ちなみに和泉国・南王子村の人口動態の詳細な分析を行った高市光男氏は、前述のように南王子村が一七世紀末以来独立村となったため本村がなくなり、当然、本村との比較ができず、摂津国豊嶋郡長興寺村との比較分析をされたのであった（注（20）参照）。その比較分析は、綿密で、多くの貴重な成果をあげたものとして高く評価されるが、同じ大阪地域とはいえ国も異なり、人口変化に影響を及ぼすと考えられる気候などの自然的条件や領主の支配のあり方の違いや物価の違いなどの政治的、経済的条件にも多少とも違ったものがあつたと考えられ、その点で不十分な面があることは否めないと思われる。

ただ、更池村本村および部落に関する宗門改帳は、南王子村や長興寺村のように、江戸中期ないしは後期以降、幕末・維新期までの長期間にわたるものが残っているわけではなく、幕末・維新期の一〇年間ほどの短期間に限られているという難点をもっている。そうした史料の限界を十分ふまえながら、以下、人口動態とその背景について検討を加えていくことにしたい。

## (1) 更池部落・本村の戸数・人口の動態

河内国丹北郡更池村は、西除川にしよびの左岸にあって地形は平坦である。村の北部を長尾街道が東西に通っていた。本村は、村の北部、部落は南部に位置していた。そのため部落は「南方」とも称されていた。村高は、正保期（一六四四～八）で一四四石六升五合で、幕府領であった。<sup>(23)</sup>のち宝永元年（一七〇四）に一三九石余が武蔵・川越藩秋元喬知、残り二四石余が旗本小出尹利（のちに幕府領になる）に分けられた。

更池部落は、文禄三年（一五九四）の「河内国丹北郡布忍郷内更池村御検地帳」に「かわた」として二〇余名が出ており、また、末尾に「更池村かわた屋敷」として一九軒が、本村屋敷である「更池村屋敷方」一一軒とは別に記載されていること<sup>(24)</sup>で、よく知られている。寛永二十一年（一六四四）の「河州丹北郡之内更池村屋敷人数万改帳」には「更池村内河田」と記されており、同村の家数四八軒の内訳の記載の仕方も、「拾老軒 御役家 老軒 寺三拾六軒 穢多<sup>(25)</sup>」というようになっていいる。万治三年（一六六〇）には宗門改帳が、「河州丹北郡更池村河原宗旨御改帳<sup>(26)</sup>」というように別帳化されていた。宗門改帳の別帳化としては、全国的にみても最も早期のものに属する。元禄八年（一六九五）、更池部落はまわりを竹垣で囲むことなどについての請書を提出させられている。<sup>(27)</sup>

部落を含む更池村は、江戸中・後期において畿内先進地域の村々と同じく、油粕・干鰯などの金肥を投入し、農業生産力をあげていた。<sup>(28)</sup>宝永二年（一七〇五）の村明細帳によれば「田方ニ木綿四町程も蒔申候<sup>(29)</sup>」とある。これは、同村の全田地の約四一％に相当する。天保一四年（一八四三）のものにも、「木綿、村高三四歩通仕候<sup>(30)</sup>」と記されている。

以上が、分析対象地域の概要である。<sup>(31)</sup>以下で戸数・人口の動態をみてみよう（表18・図4参照）。

更池部落の人口変化は、江戸期を通じて増加傾向を示している点では、前章でみた大阪地域の部落のそれと共通

表18-1 河内国丹北郡更池村本村・部落の戸数・人口動態(1)

年 代	本 村				部 落			
	戸数	指数	人口	指数	戸数	指数	人口	指数
1644(寛永21)	12	32	65	36	36	32	151	24
1660( " 3)	—	—	—	—	59	53	253	40
1661(寛文元)	16	43	64	35	53	48	213	34
1671( " 11)	23	62	108	60	—	—	—	—
1672( " 12)	23	62	101	56	—	—	—	—
1677(延宝5)	—	—	—	—	49	44	307	49
1678( " 6)	23	62	102	56	—	—	—	—
1679( " 7)	26	70	113	62	—	—	—	—
1680( " 8)	27	73	115	64	—	—	—	—
1681( " 9)	26	70	109	60	—	—	—	—
1682(天和2)	26	70	99	55	—	—	—	—
1683( " 3)	27	73	106	59	—	—	—	—
1684(貞享元)	26	70	106	59	—	—	—	—
1685( " 2)	27	73	109	60	—	—	—	—
1686( " 3)	26	70	109	60	—	—	—	—
1688( " 5)	25	68	105	58	—	—	—	—
1689(元禄2)	26	70	107	59	—	—	—	—
1690( " 3)	29	78	141	78	—	—	—	—
1692( " 5)	27	73	139	77	—	—	—	—
1693( " 6)	27	73	149	82	—	—	—	—
1694( " 7)	28	76	149	82	—	—	—	—
1695( " 8)	30	81	152	84	—	—	—	—
1696( " 9)	29	78	153	85	—	—	—	—
1697( " 10)	29	78	147	81	—	—	—	—
1698( " 11)	28	76	137	76	—	—	—	—
1699( " 12)	27	73	144	80	—	—	—	—
1700( " 13)	27	73	150	83	—	—	—	—
1702( " 15)	30	81	154	85	—	—	—	—
1703( " 16)	33	89	168	93	—	—	—	—
1704( " 17)	35	95	177	93	—	—	—	—
1705(宝永2)	29	78	—	—	72	65	—	—
1715(正徳5)	—	—	—	—	97	87	512	82
1722(享保7)	—	—	—	—	89	80	496	79
1746(延享3)	37	100	181	100	111	100	626	100
1772(明和9)	41	111	188	104	139	125	800	128



表18-2 河内国丹北郡更池村本村・部落の戸数・人口の動態(2)

年 代	本 村				部 落			
	戸数	指数	人口	指数	戸数	指数	人口	指数
1838(天保9)	23	62	144	80	155	140	796	127
1843(〃14)	23	62	150	83	172	155	887	142
1859(安政6)	23	62	109	60	—	—	—	—
1861(万延2)	—	—	—	—	229	206	1153	184
1862(文久2)	21	57	99	55	230	207	1150	184
1863(〃3)	20	54	88	49	228	205	1116	178
1864(〃4)	19	51	85	47	227	205	1090	174
1865(元治2)	19	51	88	49	222	200	1094	175
1866(慶応2)	18	47	85	47	229	206	1104	176
1867(〃3)	19	51	86	48	—	—	—	—
1868(〃4)	20	54	79	44	223	201	1103	176
1869(明治2)	20	54	81	45	220	198	1057	169
1870(〃3)	21	57	87	48	—	—	—	—
1872(〃4)	21	57	87	48	218	196	1064	170

(注) 家数・人数万改帳、村明細帳、宗旨改帳などによる。

1705年(宝永2)、村高163石9斗2升のうち、139石2升2合が秋元領、残りの24石8斗9升8合が小出領(のちに幕府領)に分かれた。それ以降の数値は、秋元領のみの分である。ちなみに、1871年(明治4)の記録によれば、元秋元領の本村戸数20軒・部落200軒余、元幕領の本村戸数4軒・部落50軒であった(『更池村文書』②86頁)。

図5 河内国丹北郡更池村本村・部落の戸数・世帯規模の動態

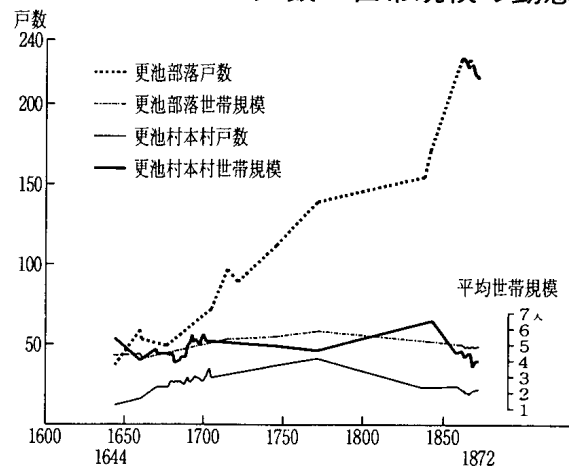
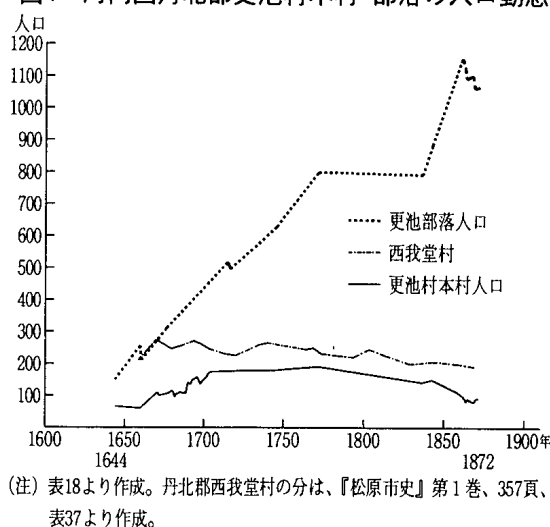


図4 河内国丹北部更池村本村・部落の人口動態



(注) 表18より作成。丹北郡西我堂村の分は、『松原市史』第1巻、357頁、表37より作成。

している。更池部落の場合、一六四四～一七七二年の時期は二回の短期の微減期を含むものの、順調に増え続けた（五・三倍）。河内国全体の人口は、一七二二～一八六年の時期に減少傾向にあったにもかかわらず（図3参照）、更池部落は一七二二～一七二二年の間に実に一・六倍に増えている。

ところが、一七七二～一八三八年の時期は、とくに天明の大飢饉を経て、その後は、大阪地域の他の部落の多くが以前にも増して高い伸び率で増加していたのに、更池部落は停滞現象を呈している。

ただ、その更池部落も、天保の大飢饉が終わる少し前の一八三八年から六一年にかけて急増傾向に転じる（この間だけで人口は、一・四倍増加）。

一八六一～一七二二年の時期は、摂津国の沢良宜部落（表12）と同じく減少傾向を示す。ちなみに、この時期、南王子村（表16）も停滞状況にあった。河内国全体では、この時期は増加傾向にあったので、更池部落の、この時期の減少傾向の背景には、何か特別の事情があったことが推測される。更池部落は、一八七二年の人口は、一七四六年のそのの一・七倍、もう少し前の一七二二年のそのの二・一五倍となり、その増加の程度は、大阪地域の部落の中では、むしろ低い方である。

次に、更池部落の人口変化を本村のそれと比べてみよう。図4をみれば明らかのように、一六四四～一七〇四年の時期は、部落と同様、増加傾向にあった（伸び率はやや低いが）。前述のように部落は、その後も一七七二年まで以前と同じ伸び率で増加したが、本村は停滞してしまい、一七七二年以降幕末にいたるまで減少の方向をたどる。とくに更池部落の人口が急増した一八四三～六一一年の時期は、減少率が高まっていて対照的である。

参考までに更池村からみて北西方向に位置していた丹北郡西我堂村（百姓村）の人口の変化を図4に点線で示しておいた。一八五〇～七〇年ごろの減少率に若干の相違がみられるものの、一八世紀以降の両村の人口は、よく似

た変化を示している。

次に戸数についてみてみる（表18・図5参照）。部落・本村ともに戸数と人口の変動が、まったくパラレルな関係にあることがわかる。

## (2) 更池部落の人口動態の背景

近世の被差別部落の人口増加の原因についての研究史の概略については、和泉国の南王子村の人口動態を分析された高市光男氏が的確にまとめているので、<sup>(32)</sup>ここでは立ち入らないで、既に明らかにされていることのみを指摘しておきたい。

第一に、近世の被差別部落の人口増加は、百姓・町人などの流入による社会増ではなく、もっぱら部落内での出産による自然増だということである。

第二に、人口増加を支えた基盤は、近世の部落が、他の百姓村などと違う再生産構造をもっていたところにあるということである。つまり農業だけではなく、皮革業・雪駄製造業などの多様な生業が存在していたところにある、ということである。

そこで、高市氏は、南王子村を対象として、さらに

「①人口動態を全体的傾向としてとらえるだけでなく、多角的に分析をし、具体的に明らかにすること。

②人口動態の背景にあるもの、特にその経済的側面について明らかにすること。」

高市氏は、まず南王子村の年次ごとの出生率と死亡率を明らかにされ、たえず前者が後者を上回っていたことを

指摘された。ただし、幕末になるにつれて、出生率がさがり、死亡率が高まっていることもおさえられている。さらに人口増減の要因を時期ごとに増加（出生・婚姻・その他）と減少（死亡・婚姻・その他）に分類をして分析された結果、やはり主要な人口増は自然増であることをつきとめられている。同時に、南王子村の幼児死亡率が高いこと、死亡者の平均年齢が、男は三四～二四歳、女は二六～二二歳というようにきわめて低いことにも言及されている。

次に、南王子村でも、戸数も順調に増えていたのであったが、その増戸の理由の九五％が別家によるものであったとされる。同村では「結婚すれば独立した家をもつことが原則となっており、必ずしも長男が家を相続する習慣でもなかった。しかし別家の形態はほとんどが『借地』『借家』である」という。

つづいて摂津国の長興寺村との比較分析が行われる。一八三九～一八六九年の南王子村の年平均出生率三・五五％、死亡率が三・二四％であるのに対し、長興寺村の一八三八～一八七〇年の年平均出生率一・九九％、死亡率二・四七％であることを明らかにされ、長興寺村の自然減は出生率の低さにあつて、逆に南王子村の自然増は出生率の高さにあることを確かめられている。

さらに、南王子村の方が長興寺村よりも五歳以上早く有配偶者になっていること、一人あたりの出産数も、南王子村が五・五二人、長興寺村が三・四六人と二人も多いことが指摘されている。また、南王子村では、結婚している女性は四～五年に一人の割合で出産し、長興寺村では六～七年で一人の割合で出産していることをつきとめられ、南王子村の方が、間引・墮胎がはるかに少なかったのではないかと指摘しておられる。

最後に、人口増の背景としての経済状況ということで、南王子村の農業、斃牛馬処理、雪駄製造業と直し業の実態などについて具体的に説明されている。

表19 更池村本村および部落の人口増減の内訳表

年代	本 村							部 落						
	増			減			差 引	増			減			差 引
	出生	来人	計	死去	他出	計		出生	来人	計	死去	他出	計	
1862 (文久2)	2	3	5	0	4	4	+ 1	34	6	40	42	1	43	- 3
1863 ( " 3)	0	0	0	8	3	11	-11	21	7	28	55	7	62	-34
1864 ( " 4)	1	2	3	3	3	6	- 3	17	4	21	41	6	47	-26
1865 (元治2)	5	2	7	4	0	4	+ 3	35	4	39	28	7	35	+ 4
1866 (慶応2)	1	0	1	1	3	4	- 3	32	12	44	26	8	34	+10
1868 ( " 4)	1	0	1	1	7	8	- 7	35	10	45	46	8	54	- 9
1869 (明治2)	4	1	5	2	1	3	+ 2	12	11	23	61	8	69	-46
計	14	8	22	19	21	40	-18	186	54	240	299	45	344	-104

(注)「宗門・人別奥メ帳」、「河田宗門・五人組・人別改帳」による。

右にみてきたように、高市氏の研究によって、近世被差別部落の人口変動の実態やその変動をもたらした諸要因がかなりの程度解明されたと判断される。

これから行う更池部落の人口動態の背景に関する分析は、高市氏の研究にほとんど付け加えるものはないと思われるのであるが、前述のように本村との比較ができることを利点として、以下、高市氏の研究方法を参考にしながら分析を進めていきたい。

分析の材料となる宗門改帳は、更池村本村分が、安政六年（一八五九）と文久二年（一八六三）から明治三年（一八七〇）までの各年度分計一〇冊、部落分が万延二年（一八六一）年から明治二年（一八六九）までのうち慶応三年（一八六七）を除く各年度分計八冊である。<sup>(33)</sup>これらの宗門改帳が残っている時期は、更池部落の人口は減少傾向にあった（表18参照）。

まず減少した理由について述べよう。表19は、本村と部落の人口増減の内訳を年次別に示したものである。本村・部落とも人口増では来人よりも出生の方がより

表20 更池村本村および部落の来人・他出(婚姻・養子を除く)人数表

年代	本 村								部 落							
	来 人				他 出				来 人				他 出			
	引 越		借家等		引 越		借家等		引 越		借家等		引 越		借家等	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1862 (文久2)	2	1			1				1	1						
1863 ( " 3)									4			1				
1864 ( " 4)	1										1	2				
1865 (元治2)													2	2		
1866 (慶応2)											2					
1868 ( " 4)								1			3	4				2
1869 (明治2)									2	2		2				
計	3	1			1			1	7	3	6	9	2	2		2
	4				2				25				6			

(注)「宗門・人別奥メ帳」、「河田宗門・五人組・人別改帳」による。

大きなウェイトを占めている。人口減では本村においては死亡(一九人)よりも他出(二人)の方が上回っているのに対し、部落においては死亡(二九九人)の方が他出(四五人)に比べて圧倒的に多い。

来人と他出の差をみると、本村ではマイナス一三人であるのに対して、部落ではプラス九人となっている。この来人・他出のうち婚姻・養子を除く来人、他出(主として他村・他領から引越してきた者あるいは引越していった者および借家・下人・年季奉公人として流入あるいは流出したと思われる者)を整理すれば、表20のようになる。来人については、本村四人、部落二五人で、部落の方が断然多い。それら来人と他出の差をみると、本村二人、部落一九人となる。本村では、年平均〇・三人の割合で、部落は同じく二・七人の割合で、いわゆる社会増があったことに

表21 更池村本村および部落の出生率と死亡率

年代	本 村					部 落				
	人口	出生者数	出生率	死亡者数	死亡率	人口	出生者数	出生率	死亡者数	死亡率
1862(文久2)	99	2	2.02%	0	0.00%	1150	34	2.96	42	3.65
1863( " 3)	88	0	0.00	8	9.09	1116	21	1.88	55	4.93
1864( " 4)	85	1	1.18	3	3.53	1090	17	1.56	41	3.76
1865(元治2)	88	5	5.68	4	4.55	1094	35	3.20	28	2.56
1866(慶応2)	85	1	1.18	1	1.18	1104	32	2.90	26	2.36
1868( " 4)	79	1	1.27	1	1.27	1103	35	3.17	46	4.17
1869(明治2)	81	4	4.94	2	2.47	1057	12	1.14	61	5.77
平均	605	14	2.31	19	3.14	7714	186	2.41	299	3.88

なる。

しかし、部落の人口増加要因は、社会的流入（二五人）よりも出生（一八六人）が、逆に人口減少要因は、社会的流出（六人）よりも死亡（二九九人）が、ともに圧倒的ウェイトを占めている。この時期の部落の人口減少は、明らかに死亡者が出生者を大きく上回ったからにほかならない。つまりもっぱら自然減であったことが明らかである。

そこで次に、本村および部落の出生率と死亡率をみてみよう（表21）。出生率は、部落の方が少し高いが、死亡率がかなり上回ったため、結局、本村よりも急激な減り方をした（図4参照）。これを高市氏が明らかにした長興寺村および南王子村と比較してみると、更池村本村は長興寺村よりも出生率も死亡率も高かった。更池部落は、南王子村よりも出生率は低く、逆に死亡率は高かった。

この時期、更池部落の出生率が南王子村に比べて低かった事情について検討を加えてみる。高市氏と同じように、「出産能力をもつであろう最大範囲を一五〜四九歳とみて」、年齢階層別に有配偶率を示したものが、表22である。本村も部落もともに有配偶率の低いのが特徴であるが、部落は本村に比べて男子で一三・三ポイント、女子で二三・七ポイントも低い。長興寺村の有配偶率が男子四三％、女子五四％（一八五二年）、南王子村

表22 更池村本村・部落の有配偶率

		年齢	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	計
男	本村	有配偶者	0	0	0	3	0	5	2	10
		無配偶者	5	7	5	2	3	1	1	24
		計	5	7	5	5	3	6	3	34
		有配偶率%	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	83.3	66.7	29.4
子部落	部落	有配偶者	1	1	1	8	13	8	15	47
		無配偶者	66	54	27	29	27	23	19	245
		計	67	55	28	37	40	31	34	292
		有配偶率%	1.5	1.8	3.6	21.6	32.5	25.8	44.1	16.1
女	本村	有配偶者	0	1	0	0	3	3	5	12
		無配偶者	8	4	1	2	1	1	0	17
		計	8	5	1	2	4	4	5	29
		有配偶率%	0.0	20.0	0.0	0.0	75.0	75.0	100.0	41.4
子部落	部落	有配偶者	2	2	3	10	11	14	19	61
		無配偶者	86	45	33	33	36	20	30	283
		計	88	47	36	43	47	34	49	344
		有配偶率%	2.3	4.3	8.3	23.3	23.4	41.2	38.8	17.7

(注) 本村は、文久2年(1862)、部落は万延2年(1861)の数値。

で男子五六%、女子五七%（一八五一年）だったので、<sup>(34)</sup>更池村本村とくに更池部落の有配偶率がいかに低かったかがおわかりいただけよう。この時期は、とくに更池部落では結婚しがたい諸要因がはたらいていたものとみられる。たとえば、そのことは更池部落では三五歳以上の独身兄弟姉妹の同居が多いということによっても裏づけられる（表23）。部落では、この時期、戸主の兄弟姉妹のうち三五歳以上で結婚せずに同居している者が本村に比べて多かったのである（とくに戸主の姉妹）。

このように部落の有配偶率が本村に比べても低かったのに、出生率が若干、本村を上回っていたのはなぜだろうか。この理由を考えるために、まず戸主の子どもの数を検討してみよう。表24は、戸主からみた地位別家族構成である。戸主一人あたりの子ども数（倅・娘）は、安政六年（一八五九）本村一・七四人、万延二年（一八六一）部落二・一三人、文久二年（一八六二）本村二・〇五人、部落二・一人、



表23 更池村本村および部落の35歳以上独身兄弟姉妹の同居人数

年代	兄		弟		姉		妹	
	本村	部落	本村	部落	本村	部落	本村	部落
1859(安政6)	0	—	1	—	0	—	3	—
1861(万延2)	—	2	—	2	—	25	—	14
1862(文久2)	0	2	1	2	0	21	1	16
1863( " 3)	0	2	0	2	0	22	1	18
1864(元治元)	0	1	0	3	0	22	1	19
1865(慶応元)	0	1	0	2	0	25	1	17
1866( " 2)	0	0	1	3	0	24	1	17
1867( " 3)	0	—	2	—	0	—	1	—
1868(明治元)	0	1	2	1	0	23	1	19
1869( " 2)	0	2	2	0	0	21	1	13

表24 戸主からみた地位別家族構成

年代		戸数	人口	戸主	妻	伴	娘	父	母	孫	子の配偶者	兄	弟	姉	妹	おじ・おば	おい・めい	いとこ	祖父母	同家	その他
1861(万延2)	部落	229	1153	229	86	218	270	1	32	71	2	2	27	39	44	20	60	27	1	27	2
1862(文久2)	本村	21	99	21	12	22	21	1	3	1	0	0	8	0	2	3	0	0	0	4	1
	部落	230	1150	230	79	219	265	2	33	70	1	4	31	32	51	21	51	32	1	26	2
1869(明治2)	本村	20	81	20	11	15	14	3	3	2	2	0	3	1	3	2	0	0	0	2	0
	部落	220	1057	220	71	180	234	4	31	70	3	4	42	43	47	11	40	16	3	35	3

明治二年(一八六九)本村一・四五人、部落一・八八人で、いずれの年も部落の方が多い。これらの数値の中には、未婚の戸主も含まれているので、子持ちの既婚戸主に限って調べてみると、万延二年の部落の場合、戸主一人あたり二・八六人、文久二年の本村の場合、同じく二・二四人と、やはり部落の方が多し。ただし、これらの数値は、妻の出産回数そのものではないので不十分ではあるが、統計的には部落の方が妻の出産回数が、本村に比べてやや多かったであろうことをうかがわせる。南王子村同様、更池部落でも、墮胎・間引が相対的に少なかったであろうことを推測させる。

表25 年齢階層別死亡者数および平均死亡年齢

年齢		1~5	6~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~80	81~	計	平均死亡年齢
		1~5	6~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~80	81~		
本 村	男	3	0	1	2	1	1	2	2	2	0	14	39.4
	女	2	0	0	0	1	3	1	0	1	0	8	37.3
	全死亡者に 対する比率	22.8	0.0	4.5	9.1	9.1	18.2	13.6	9.1	13.6	0.0	100.0	
部 落	男	47	4	8	14	12	9	22	12	3	2	133	29.1
	女	36	9	24	18	15	13	16	13	10	1	155	30.4
	全死亡者に 対する比率	28.8	4.5	11.1	11.1	9.4	7.3	13.3	8.8	4.6	1.1	100.0	

(注) 本村は1862~69年分、部落は1861~65年、1867~8年分を集計した。

あわせてここで注意しなければならないことは、更池部落の方では宗門改帳の上では夫ないしは妻のいない家庭での出産数がきわめて多いという事実である。そうした子どもの出産数は、文久二年(一八六二)で二〇戸で二〇人(同年の全出生者三四人のうちの五八・八%)、文久三年(一八六三)、一四戸で一四人(全出生者二人の六六・七%)、元治元年(一八六四)、一四戸で一四人(全出生者一人の八二・四%)、慶応元年(一八六五)、二四戸で二五人(全出生者三人の七一・四%)、同二年、二六戸で二七人(全出生者三二人の八四・四%)、明治元年(一八六八)、二三戸で二七人(全出生者三五人の七七・一%)、同二年八戸で八人(全出生者二人の六六・七%)で、実に多いのである。こういう現象が生じたのは、おそらく宗門改帳という公的な帳簿の上では夫婦関係にはなっていないとしても、実態上は夫婦関係に入っている場合が少なくなかったからであろう。したがって、前述の部落の有配偶率は、実際上はもう少し高かったと推測される。次に平均死亡年齢をみてみよう(表25)。本村の場合、男子三九・四歳、女性三七・三歳、部落の場合、男子二九・一歳、女子三〇・四歳である。部落は、本村と比べて、男子が約一〇歳、女子が約七歳低い。年齢階層別死亡者を見ると、本村も部落もともに一~五歳までの乳幼児の死亡率が著しく高いことがうかがえる。天保一〇年(一八三九)~明治二年(一八六九)の南王子村の平均死亡年齢は、男子二三・〇歳、女子二二・二歳だったので、更池部落は、男子が約六歳、

女子が約八歳高いということになる。南王子村の一〇歳までの死亡者が五一・四％に達しているのに比して、更池部落の方は、三三・三％と低い。

ちなみに長興寺村の同時期の平均死亡年齢は、男子が三七・九歳、女子が三八・二歳で、更池村本村とほとんど同じである。

更池部落における高い乳幼児の死亡率が、部落の平均死亡年齢を引き下げ、この時期の人口減の主要な原因の一つになっていたことが明らかである。

なお、家族構成の面で更池部落に特徴的なことは、戸主の叔父・叔母、甥姪、従弟の同居が多いことである（表24参照）。本村では、甥姪、従弟の同居は皆無であるのに対して、部落では万延二年で甥姪と従弟が八七人で、人口の七・五％、文久二年、八三人で、同じく七・二％、明治二年、五六人で、同じく五・三％を占めていた。嘉永二年（一八四九）の南王子村で、甥姪・従弟が全人口に占め比率は、三・二九％、その前年の長興寺村で、同じく一・三四％（全人口は嘉永二年の数値を用いた）であった。<sup>(36)</sup>更池部落は、南王子村の約二倍の比率になっている。次に、更池部落の人口減の社会経済的背景について検討してみる。

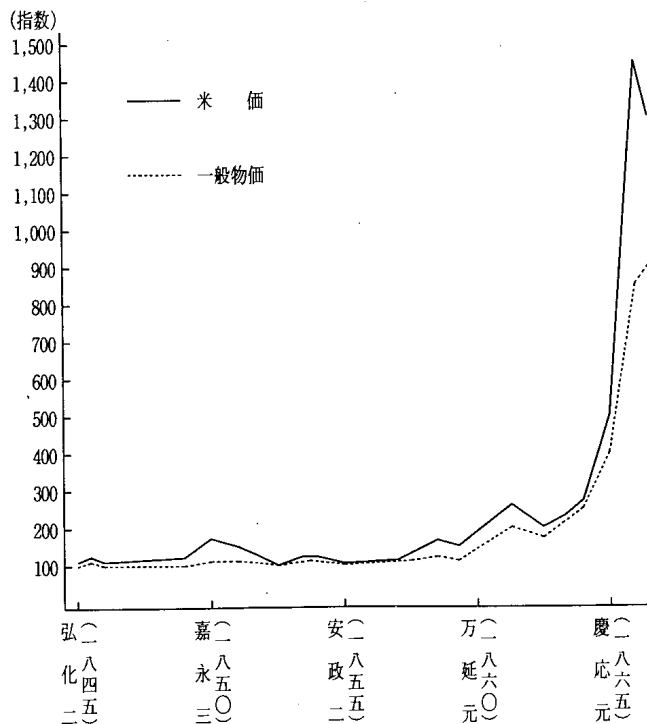
のちに詳しくみるように、更池部落はその成立当初から相当程度農業にも従事してきており、更池村近村に多くの出作地を所持していた。更池村を含む松原市域の、幕末・維新期の主として農業生産に関する災害状況は、表26のとおりである。安政五年（一八五八）から明治三年（一八七〇）に至るまで、安政六年（一八五九）と文久元年（一八六一・二）を除いて連年、さまざまな災害などに見舞われ、凶作つづきであったことが知られる。とくに慶応二年（一八六六）は、更池村本村の難渋人が二八人にも達し（この年の全人口八五人の三二・九％）、更池部落も極貧人一〇七人、難渋人二三〇人計三三七人にも及んだ（全人口一一〇四人の三〇・五％）。相当農業にも

表26 幕末・維新时期における松原市域の主な災害年表

年 代	事 項
1858(安政 5)	9月更池村で雹が降り、中稲・晩稲に大被害。
1860(万延元)	5月の長雨、6月初めからの早魃のため、麦・稲・綿とも不作。綿、7月より赤さび発生。館林藩お救いを願うが聞かれず、村々の人気不穩。
1863(文久 3)	6月中旬より早魃。晩夏の冷氣強く、不作。高木村見分を願う。
1864(元治元)	冬より雨なく、稲作の40%が皆無、綿に赤さび発生、70%が皆無。
1865(慶応元)	7月初めより雨多く、稲・綿不作。ともに相場低く、農民困難。
1866( " 2)	冷氣強く、稲・綿「古来稀なる大痛」。大風雨のため、更池村で4軒全壊、6軒破損。被差別部落で20軒破損。 米価高値。更池村の難渋人28人、被差別部落極貧人107人、難渋人230人。
1867( " 3)	6月20日～8月18日照続き、稲・綿とも枯れるもの多し。
1868(明治元)	5月・7月の大雨で西除川数度の洪水。表土流失。落堀川洪水、城連寺村浸水。
1869( " 2)	5月中照続き、7月初長雨で城連寺村2度の洪水。稲・綿大不作。
1870( " 3)	9月2度の大風雨。稲・綿ともに不作。館林藩領は救済を願う。

(注)『松原市史』第1巻、661～2頁。

図6 大坂卸売物価指数の動向(1840～44年=100)



(注)『大阪府史』第7巻、410頁。

力を入れていた更池部落の生活に、連年の不作が大  
きな打撃を与えたことは否定できないであろう。  
そこへ幕末の物価高が襲ったのである。幕末期の  
大坂卸売物価指数の動向は、図6のとおりである。  
慶応元年（一八六五）前後に、いかに米価や一般物  
価が急騰したか、一目瞭然である。幕末における  
米価一石あたりの推移を地域別に示したものが、

表27 各地の米価(1石)の推移

年 代	大 坂	池 田	摂 津	河 内	和 泉
1856(安政3)	78.0 <sup>匁</sup>	70.0 <sup>匁</sup>	— <sup>匁</sup>	— <sup>匁</sup>	76.0 <sup>匁</sup>
1857( " 4)	105.0	123.0	96.0	—	—
1858( " 5)	133.0	94.5	96.0	—	—
1859( " 6)	117.5	120.0	120.0	130.0	—
1860(万延元)	146.0	165.0	184.0	160.0	173.0
1861(文久元)	138.0	122.5	118.0	148.0	127.0
1862( " 2)	175.0	175.0	136.0	195.0	155.0
1863( " 3)	169.0	185.0	186.0	180.0	186.0
1864(元治元)	230.0	320.0	275.0	300.0	300.0
1865(慶応元)	469.0	435.0	400.0	—	—
1866( " 2)	1,350.0	1,250.0	1,000.0	1,450.0	—
1867( " 3)	648.0	600.0	630.0	600.0	—

(注) 『大阪府史』第7巻、411頁。

表27である。和泉国の数値がかなり欠けているので摂・河・泉の十分な比較はできないが、とくに慶応二年(一八六六)年の河内国における米価の騰貴が目される。更池部落は、農業も重要な生業としていたとはいえ、本村に比べても経営規模は零細であった、雪駄製造その他の仕事にも従事して生計を立てていたから、米価をはじめとする諸物価の高騰は、本村や他の農村以上の生活苦をもたらしたものと推測される。

こうした生活の窮乏化が、第一に、この時期における部落の青年・壮年層の結婚を抑制し、ために出生率を下げる一要因になったと考えられる。第二に、部落の人々の健康状態を悪化させ、のちにみる住環境を中心とする生活環境の劣悪化ともからんで死亡率とくに乳幼児の死亡率を高からしめたのだと思われる。

この時期に南王子村の人口も停滞現象を呈しているが、その背景には、程度の差こそあれ、同様の事情が横たわっていたものと考えられる。同村も、文久元年(一八六一)、極難澁者一一〇四人を数え(安政六年へ一八五九)の全人口一九九〇人の五五・五%、病死人が七五人に達し、翌年には麻疹の流行により六月から八月までに一〇〇人も死亡し、一二〇〇人が病臥中だったという。慶応二年(一八六六)には、極難澁者二一五人、中分難澁者一五七九人、計一七九四人に及んでいる。その前年の全人口一九四〇人の、実に九

二・五%を占める<sup>(37)</sup>。このような状況の中で、同じように農業にも相当従事していた南王子村の人口が減少傾向に向かわず、停滞状態にあったのは、災害・凶作の程度の違い、物価の違い、生業構成の違いなどがあったのであろうか。

なお、更池部落の死亡者の多さについて付言しておきたいことは、死亡月が特定の月に集中していることである。たとえば文久二年の場合、死者五六人のうち九月一六人、七月一四人、一〇月一人、六月九人、八月四人、五月二人である。他の月は皆無である。いずれの年も六〇一〇月に集中しており、その他の月は皆無か、あっても僅少である（とくに一二月、一〇三月は絶無の状態である）。

宗門改帳の記載の信憑性の問題ともかかわってくるが、ある程度信頼のおけるものとするならば、六月〇九月は最も米が払底する時期に相当すること、ために栄養状態がより悪化することにより、死亡者が多かったのであろうと推測される。あるいは病気の流行も考えられる。この点については、史料上、確認することはできなかったので、今後の検討課題としたい。

最後に幕末の人口減少期より前の、人口増加期の社会経済的背景についてふれておきたい。

前述のように更池部落も、大阪府域の他の部落と同様に、江戸前期から中期まで順調に増えつづけた。

戸数も、ほぼ人口増加とパラレルに増えつづけている。図5をみれば、世帯の平均規模は、四〇六人の間を上下している。

幕末における部落の人口変動が社会減によるものではなく、自然減によるものであったから、南王子村をはじめ多くの部落と同じく更池部落の江戸前〇中期の人口増加も社会増というよりも主として出産による自然増によってもたらされたものと考えられる。南王子村と同じく、別家により戸数が増え、主としてそのことにより出産数が本

村に比べて圧倒的に多くなったものとみられる(図5のように本村は、戸数もあまり増えない)。

さて、その別家を可能とし、かつそのことによる人口増加を支えたのは、高市氏が南王子村で明快に示されたように、更池部落でも、その再生産構造の特徴的なあり方であったと考えられる。

まず農業からみてみる。更池部落(「かわた」)は、文禄三年(一五九四)の太閤検地の時点で、村内に一四石五斗一升、隣村河合村に一一石八斗九升六合三勺余、同じく東代村に一石八斗六升五合、計一三五石二斗七升一合三勺余の持高を所持していた。<sup>(38)</sup>幕末の万延二年(一八六一)の時点において、村内に三六石一斗二升四合、近村河合村に一七一石七斗六升一合四勺、中村に四三石一升四合七勺、東代村に二〇石七斗一升九合、高見村に一〇石二斗九升七合、清水村に四石三斗六升三合七勺、村内幕領方に三石八斗五升五合、上田村に二石九斗一升、計二九三石四升五合を持っていた。<sup>(39)</sup>同年の全戸数は、二二九軒のうち高持は二七軒であったので、高持一軒あたりの平均持高は、一〇石八斗五升余になる。無高も含めて一軒あたりを計算すると、約一石二斗八升になる。

一方、安政六年(一八五九)の更池村本村の場合、村内に九九石六斗一升七合、村外に七六石六斗七升四合八勺、計一七六石二斗九升一合八勺であった。このとき本村の全戸数は二三戸のうち高持は寺を含めて五軒であったので、高持一軒あたりの平均持高は、約三五石二斗六升になる。無高を含めて一軒あたり約七石六斗六升余となり、部落のその約六倍になる。ただし、本村の持高のうち庄屋清右衛門家が村内に八三石三斗五升八合、村外に七一石一斗四升七合八勺、計一五四石五斗五合八勺を占め、実に本村全持高の八七・六%に及んでいる。<sup>(40)</sup>幕末までの農民層分解が、極度に両極に階層分化させていたことがうかがえる。そのためほとんどの百姓家は、耕地を分与することができず、ために分家独立することができず、別家による戸数の増加が抑制されたものと考えられる。

なお、更池部落にも、小作をしていた人々もいた。本村庄屋・清右衛門家の元治元年(一八六五)の「小作下見

表28 庄屋・清右衛門家への更池部落の小作人・小作高

(元治元年<1865>)

名前	村名	河合村	東代村	清水村	計
菊五郎(無高)		4.50			4.50
安治郎(〃)		2.65	1.10		3.75
利八(高持)		3.75			3.75
武兵衛(無高)		3.60			3.60
伊三吉(〃)		3.50			3.50
弥兵衛(〃)		2.45	0.50		2.95
八右衛門(〃)		2.46			2.46
永三郎(〃)		2.40			2.40
四郎兵衛(高持)		2.40			2.40
与助(無高)		2.15			2.15
佐助(〃)				2.10	2.10
善兵衛(〃)		2.10			2.10
与六(高持)		2.00			2.00
半兵衛(無高)		2.00			2.00
治郎助(〃)		1.90			1.90
権治郎(〃)				1.85	1.85
宗五郎(不明)		1.80			1.80
伊右衛門(無高)		1.80			1.80
休治郎(〃)		1.80			1.80
弥三右衛門(〃)				1.75	1.75
繁松(〃)		1.75			1.75
政治郎(〃)				1.60	1.60
留四郎(〃)		1.40			1.40
伊三治郎(〃)		1.35			1.35
伊三郎(高持)		1.25			1.25
治郎吉(無高)			0.90		0.90
安右衛門(〃)		0.65			0.65
留治郎(〃)			0.50		0.50
計		49.66	3.00	7.30	59.96

(注)『河内国更池村文書』第2巻306号文書より作成。元治元年の宗門改帳で名前を確認した。ただし、本村の村民名と重なる者は除いた。

帳」によって、更池部落の分を整理すると表28のようになる。二八人の小作人が確認でき、河合村・東代村・清水村三カ村分あわせて五九・九六石となる(同家の三カ村での小作高一〇九・四六石の五四・八%を占める)。一小作人あたり、平均二・一四石程度である。他の地主との小作関係については、今のところ不明である。いずれにせよ、本村に比べれば更池部落の農業経営の規模はより零細ではあるが、更池部落の人々が相当、農業にも力を入れ



表29 更池部落を中心とした死牛処理をめぐる紛争

年 代	相 手	内 容	解 決 法
1714年7月 (正徳4年)	河内丹北郡布忍村 ↓ 河内石川郡富田村	丹南郡半田村の死牛を富田村が取り込む。	詫、牛皮代銀百目を渡す。
1719年12月10日 (享保4年)	河内丹北郡布忍村 ↓ 城連寺下富田新田村	三宅村之道を中に致し北は富田新田、南は布忍村。	
1720年6月 (享保5年)	摂州住吉村穢多 ↓ 河州布忍村(南方)	私たちも死牛馬を取扱っていることを主張。	
"	更池村領内穢多村 ↓ 堺への松領内穢多村	堺中筋農人町百姓持牛が河内八上郡長曾根村で落命への松穢多が取り込む。	その場所、今池北堤は堺の領内である。その場所へ行って確かめようと言ったが出てこない。
1725年2月 (享保10年)	更池村領内穢多 ↓ 城連寺村領内富田新田穢多	従来三宅村の北半分は富田南半分は更池であったのをすべて富田がうばおうとした。	旧来にもどす。
1794年12月 (寛政6年)	更池村領内穢多 ↓ 河州丹北郡枯木村穢多	摂州住吉郡浅香領内死牛を枯木村穢多が取り込む。	61年前絵図を持ち出し交渉、万延元年(1860年)枯木村8分、更池村2分に落着。
1808年4月 (文化5年)	更池村領内穢多草場 ↓ 同無株農民	死牛無届持出し。	詫。

(注) 部落解放同盟大阪府連合会松原支部編・刊『被差別部落 更池の歴史』1993年、47頁。

ていたことは否定できないであろう。  
更池部落には、この農業の他に、死牛馬処理業や雪駄の製造・修理(直し)などがあった。

死牛馬処理業への従事については、『更池村文書』所収の各種の史料で明白であるが、とくに第二巻の「産業」に収録された三〇九〜三六八号文書で詳細に判明する。また、死牛馬の取得をめぐる、たびたび生じた近辺の被差別部落との紛争によってもうかがえる。参考までに、その一覧を掲げておこう(表29)。

雪駄の直しに従事していたことは、寛政八年(一七九六)二月の「領内かわた掟条目案文」に「大坂<sup>井</sup>在<sup>へ</sup>せったなをし<sup>井</sup>荷持<sup>杯</sup>罷出候者<sup>④</sup>」云々とあることによつて判明する。大坂まで出向いていたらしいことがうかがえて興味深い。雪駄

の製造・販売については、嘉永三年（一八五〇）の竹皮（雪駄表の材料）値下げ闘争に、他の撰・河・泉の一六の部落とともに、更池部落も加わっていたこと<sup>(42)</sup>で知られる。また、更池部落の富豪・藤兵衛が、天保七年（一八三六）十二月に大和高市郡山本村内の洞村皮多儀兵衛を相手どって雪駄表の売掛金をめぐって訴訟を起こしていることから<sup>(43)</sup>もうかがえる。

死牛馬処理や雪駄の製造・修理に従事していた人々の数や収益高については、今のところつまびらかにしえないが、農業以外にこのような手工業や商売が存在したことが、部落の分家独立を可能にし、そのことが人口増加をもたらし、また、農業収入も含めて、それらからの一定の収入が、増えつづける人口を経済的に支えたものと思われる。

しかし、これらのことは、近世部落の生活が、百姓・町人の生活よりも経済的に豊かであったということを意味するものではない。もっぱら再生産構造の違いによるものなのである。従来のような「悲惨・貧困」史観は、間違っているが、部落の経済生活が、百姓・町人よりも相対的豊かであったと一律に断定することも、また間違いである。そのことは、幕末期、更池部落の人口・戸数が減少した理由を思いおこしていただければ明らかである。

本村に比べて、更池部落は一軒あたりの屋敷地面積も著しく狭かった。延享三年（一七四六）十一月の村明細帳によれば<sup>(44)</sup>、本村家数が三七軒、部落が一軒で、本村屋敷地面積が三三六〇坪、部落のそれが三二二〇坪であった。一軒あたりの屋敷地面積は、本村九〇・八坪、部落二八・一坪となる。部落は本村の約三分の一という狭さであった。そのうえ、部落では借家が多かった。万延二年（一八六一）の全戸数二二九軒のうち実に一四七軒が借家で（富豪藤兵衛家の借家だけで九三軒もあった）、全体の六四・二%を占める。ところが、本村の方は、文久二年（一八六二）について言えば、全戸数二一軒のうち借家は五軒（すべて家主は、庄屋の清右衛門）で、全体の二三・

八%にすぎなかった。

更池部落が、本村と比べて経済的にみて相対的に豊かであったとは、とてもいえない状況にあった。人口増加をもたらしたのは、くりかえしになるが、基本的には部落の特徴的な再生産構造のあり方であり、その再生産構造のもとで発揮された、部落の人々のたくましい経済活動であったのである。

【注】

- (1) 鬼頭 宏『日本二千年の人口史』PHP研究所、一九八三年、六八～九頁。
- (2) 塚田正朋・青木孝寿「長野」部落問題研究所編『部落の歴史 東日本篇』一九八三年、一二二～三頁。
- (3) 斎藤洋一『五郎兵衛新田と被差別部落』三一書房、一九八七年、一七七頁。
- (4) 尼崎部落解放史編纂委員会編『尼崎部落解放史』本編、尼崎同和問題啓発促進協会、一九八八年、一三九頁。
- (5) 部落問題研究所編『部落の歴史と解放運動』一九六五年、一五三頁。
- (6) 藤本清二郎「広島」部落問題研究所編『部落の歴史 西日本篇』部落問題研究所、一九八三年、八三頁。
- (7) 高橋 啓「徳島」、同前、二二四頁。
- (8) 富永徳孝「土佐の被差別部落」部落解放研究所編『近世部落の史的研究』下、解放出版社、一九七九年、三二二頁。
- (9) 松下志朗『九州被差別部落史研究』明石書店、五一頁。
- (10) 同前、二四四～五頁。
- (11) 渡辺村の歴史の概要については、『新修大阪市史』第三卷（一九八九年）八二四～七頁、八三三～四頁、八三七～四頁参照（筆者執筆）。
- (12) 舩松部落の歴史については、森 杉夫『近世部落の諸問題』（堺市教育委員会、一九七五年）、同『近世部落の成立と生活―堺の被差別部落を中心として―』（堺市教育委員会、一九八〇年）に詳しい。

- (13) 平野部落の歴史については、平野部落史研究会編『やさしい平野部落の歴史―先祖のたたかいとくらし』（大阪市同和事業平野地区協議会、一九七八年）を参照されたい。
- (14) 沢良宜部落の歴史については、茨木市同和地区の歴史編纂協議会編『茨木市同和地区の歴史』（茨木市、一九八二年）に詳しい。
- (15) 道祖本部落の歴史についても、前掲書に詳しい。
- (16) 中城部落の歴史についても、前掲書を参照されたい。
- (17) この部落の歴史については、矢田部落史研究会編『矢田部落の歴史』（矢田同和教育推進協議会、一九七八年）を参照されたい。
- (18) 関山直太郎『近世日本の人口構造』吉川弘文館、一九五八年、一三七頁。
- (19) 『奥田家文書』第一巻、一頁。南王子村の歴史については、盛田嘉徳・岡本良一・森 杉夫『ある被差別部落の歴史―和泉国南王子村―』（岩波新書、一九七九年）および森 杉夫『南王子村の歴史』（『郷土の歩み』編集委員会、一九八五年）に詳述されている。
- (20) 南王子村の人口動態に関する研究として、生瀬克己「近世後期に於ける被差別部落の人口変動について―和泉国泉郡南王子村の場合―」（『経済学雑誌』第六三巻第六号、一九七〇年一二月）および高市光男「近世部落の人口動態とその背景―和泉国泉郡南王子村の場合―」（西播地域皮多村文書研究会編『近世部落史の研究』下（雄山閣、一九七六年）がある。とくに後者の高市論文は、家族構成別戸数、出生率と死亡率、年齢階層別死亡数及び平均死亡年齢、戸数増減原因などにわたって詳細で丹念な分析が行われているだけでなく、摂津国豊島郡長興寺村との比較検討が行われていて、示唆されるところが多かった。
- (21) 榎井部落の歴史については、榎井部落史研究協議会編『榎井部落の歴史―部落のなりたちと先祖のたたかい―』（泉佐野市、一九七七年）および小西愛之助『近世部落史研究』（関西大学部落問題研究室、一九八二年）に詳しい。
- (22) 岡本良一「徳川時代における部落の人口増加」（『部落』第二三号、一九五一年七月）。

- (23) 『河内国正保郷帳写』(枚方市史資料第八集)、枚方市、一九八四年、三七頁。
- (24) 『河内国更池村文書』第三卷(以下、『更池村文書』③というように略記する)、三九三号文書。
- (25) 同前①、九号文書。
- (26) 同前①、一一号文書。
- (27) 同前②、一〇一号文書。
- (28) 同前①、一号文書。
- (29) 同前①、一号文書。
- (30) 同前①、四号文書。
- (31) 更池部落の歴史については、注(12)の森 杉夫氏の著書および部落解放同盟松原支部編・刊『被差別部落 更池の歴史』(一九九三年)に詳しい。その他、山口之夫『河内国更池村文書』の史料解題(『部落解放』第三一号、一九七二年九月)、森 杉夫「近世未解放部落の成立と生活」(『部落解放』第二二号、一九七二年二月)、内田九州男「皮多富豪の実態と役割」(西播地域皮多村文書研究会編『近世部落史の研究』上、雄山閣、一九七六年、拙稿「近世部落の農民層分解——河内国丹北郡更池部落および和泉国泉郡南王子部落を中心に——」(『近世部落の成立と展開』解放出版社、一九八六年)を参照されたい。
- (32) 注(20)の高市光男論文、一九五〇九頁。
- (33) 『更池村文書』①所収。
- (34) 前掲高市光男論文、二四二頁。
- (35) 同前、二四二頁。
- (36) 同前、二三九頁。
- (37) 同前、二六五頁。
- (38) 森 杉夫『近世部落の諸問題』堺市教育委員会、一九七五年、一七頁。

- (39) 『更池村文書』①、三八五頁。
- (40) 同前①、三一六～八頁。
- (41) 同前②、六九頁。
- (42) 『奥田家文書』第四卷、三七六号文書。この闘いについては、森 杉夫『近世徴租法と農民生活』（柏書房、一九九三年）の三五二～六六頁に詳しい。
- (43) 『更池村文書』②、一六一頁。
- (44) 『更池村文書』②、一〇頁。

## Population Increase Among *Buraku* Communities in Early-Modern Osaka

Nobuaki TERAOKI

### ABSTRACT

The overall demographic pattern in early-modern Japan showed a steady increase in population during the early Edo period, followed by a phase during which the population remained stagnant or actually declined during the mid-Edo period, and finally a stage of resumed growth at the end of the period. On the other hand, the trend among *Buraku* communities almost everywhere in Japan during the mid- and late-Edo periods was toward continued growth.

During the 1950s researchers were already attributing this paradox not to the influx of new blood into the *Buraku* communities but to a natural increase brought about by a high birth rate. New research since the 1970s has sought to pursue the reasons for the increase more deeply.

Among the factors that have come to light is that occupations of the residents of the *Buraku* communities had come to include the making of straw sandals and drums, farming, day-labouring, and many other pursuits as well as the traditional tanning of animal hides. As a result, their economic well-being improved to the extent that the practices of abortion and infanticide, previously common among both peasants and townspeople especially during famines, became less of a necessity than before, leading naturally to an increase in population.

In the present paper I begin by setting out the data about population increase in *Buraku* communities in both the Osaka region and Japan as a whole during the period in question. Following that I outline the increase in the *Buraku* population of Saraike Village, Tanboku county, Kawachi from the pre-Edo period to the beginning of the modern period, seeking especially to throw light on the background to the changes. By these means I show that in the said village too there was a variety of occupations, and that this variety lay behind the natural increase that the village population showed.

However, another conclusion that emerges clearly from this research is that more than 60% of the houses were rented, and that during times of bad harvests the death rate among babies and infants was considerably higher than among other peasants. It is clear, in other words, that life was by no means stable for those living in the *Buraku* communities.